

君津市ふるさと納税返礼品募集要項



君津市 財政部 財政課



1. 募集概要

君津市では、ふるさと納税を寄附いただいた方に地場産品を返礼品として贈呈しています。

魅力的な返礼品を揃えて、市の魅力を全国にPRするとともに、寄附金を集め市の歳入を確保するため、ふるさと納税返礼品として地場産品をご提供いただける事業者を募集しています。

2. ふるさと納税制度の概要

ふるさと納税制度とは、「生まれ育ったふるさとを応援したい」「ふるさとに貢献したい」といった納税者の思いを実現するため、納税者が応援したい自治体を選んで寄附をした場合、2,000円を超える部分についてその一定限度額まで所得税と合わせ個人住民税が控除される寄附金税制のことです。寄附先は出身地に限らず、すべての自治体から自由に選ぶことができます。

※ 制度の詳細は、総務省のホームページをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html

3. 事業者のメリット

① 送料実費は、市が負担します！

返礼品の商品代（包装代や箱代を含む）及び送料実費は市が負担します。人気の返礼品となれば、全国への販路拡大と売上向上につながります。

② 全国に商品がPRできます！

返礼品の商品画像や商品名、取扱事業者名、商品説明文等を、全国の方々がアクセスするふるさと納税ポータルサイトに掲載しますので、商品のPRにつながります。

★ 君津市では、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」、「Yahoo!ふるさと納税」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「ふるさと納税百選」、「JREMALLふるさと納税」、「Amazonふるさと納税」、「三越伊勢丹ふるさと納税」、「auPAYふるさと納税」、「セゾンのふるさと納税」、「KABU&ふるさと納税」、「CareNetふるさと納税」、「Vふるさと納税」、「ニフティふるさと納税」、「ふるラボ」、「まいふる」、「マルイふるさと納税」、「ふるさと納税デパート」、「ANAふるさと納税」、「ふるさと生活」を利用しています（令和8年4月現在）。

③ 寄附者が新たな顧客に！

商品の発送にあたって、自社商品のパンフレットやチラシ等を同封することも可能で

す。自社の販路に引き込むことで、新たな顧客獲得にもつながります。

4. 寄附金額の設定

返礼品の価格（包装代・箱代を含み、送料を除く金額）が寄附金額の3割以下、送料などの事務経費を含めた金額が寄附金額の5割以下となるよう寄附金額を設定しています。

基本として寄附金額は3,500円以上で設定しています。

返礼品の価格（税込、包装代・箱代込み） ※送料は除く	寄附金額
2,500 円	10,000 円
3,000 円	12,000 円
5,000 円	20,000 円
6,000 円	24,000 円
7,500 円	30,000 円

※ 上記の返礼品の価格は参考及び一例です。上記以外の価格の商品についても取り扱うことが可能ですので、ご相談ください。

5. 募集期間

随時応募を受け付けております（審査が完了次第、取扱いを開始します）。

6. 応募の要件

応募にあたっては、次の「事業者の要件」及び「商品の要件」のいずれも満たしていることが必要です。

(1) 事業者の要件

- 「9. 返礼品発送に係る事務フロー」に対応できること。
- 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成等でないこと。
- 電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有しており、市との連絡が電子メールにて確実に取れる状態であること。

※ 上記の要件に適合しても、市が適当でないと認めた場合は選定しないことがあります。

(2) 商品の要件

- 以下①～⑦（令和6年6月28日付け総務省告示203号第5条各号）のいずれかの要件に該当するものであること。

① 市内において生産されたもの

（例）市内で収穫された果物、野菜

② 原材料の主要な部分が、市内で生産されたもの

- 原材料の主要な部分が、市内で収穫、栽培、水揚げ等された加工品（他自治体で加工されていても可）

（例）君津産の人参を使ったドレッシング

③ 市内で製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより、当該返礼品の半分以上を上回る重量や付加価値が生じているもの

- 実質的な変更を加える加工または製造に該当しないものは不可（単なる切断、瓶・箱等の包装容器に詰めること、単なる部品の組み立て等）

（例）市内工場で製造・加工された食料加工品

当該工程が食肉の熟成または玄米の精白である場合には、千葉県内において生産されたもの

④ 市内で生産されたもので、近隣の他市町村内で生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る）

（例）複数自治体を管轄するJAが区域内と区域外で生産された米をブレンドし「〇〇米」として出荷されたもの

⑤ 市のPRを目的としたキャラクターグッズ、オリジナルグッズ等であって、形状、名称その他の特徴から市の独自の返礼品等であることが明白なもの

（例）きみぴょんグッズ、きみぴょんクッキー

⑥ ①～⑤に該当する商品と、その商品に関連する商品とを組み合わせたもの（ただし、組合せた商品のうち、①～⑤に該当する商品が主要な部分を占めていること）

（例）市内で製造されたお酒と市外で製造されたおつまみのセット

⑦ 君津市内で提供される役務等であり、その役務の主要な部分が君津市に関連するもの

（例）君津市の名所を巡るツアー、君津産の食材をふんだんに使ったコースの食事券

● 賞味期限、使用期限等の期限が設定されている商品については、原則として、返礼品の到着の際に1週間以上の期限があること。

※ 鮮度が高く要求される生鮮食品や生花等、時間の経過により利用価値が著しく損なわれるもので、予めその旨商品説明でお断りしている場合はこの限りではありません。

● 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること（予め期間や数量を限定することは可能）。

7. 応募方法

「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「ふるさと納税百選」、「JREMAILふるさと納税」、「Amazonふるさと納税」、「auPAYふるさと納税」、「セゾンのふるさと納税」、「KABU&ふるさと納税」、「CareNetふるさと納税」、「Vふるさと納税」、「ニフティふるさと納税」、「ふるラボ」、「まいふる」、「マルイふるさと納税」、「ふるさと納税デパート」、「ANAふるさと納税」、「ふるさと生活」については、株式会社アースコーポレーション（運営代行業者、電話：0968-82-8003）までお電話等でご連絡ください。

その他のポータルサイトについては、直接各サイトの運営会社にご連絡いただくか、市までご連絡ください。

8. 掲載までのスケジュール

応募から掲載まで1か月～2か月です。

9. 返礼品発送に係る事務フロー

基本として、事業者はヤマト運輸のドライバーが届ける伝票を貼り付けて発送するだけで完了します。なお、自社で伝票を作成し発送していただくこともできます。

※ヤマト運輸のシステム登録には、1か月程要します。

ふるさと納税管理システムにのっとり事務フローは、次のとおりです。

① 【市・アースコーポレーション】基本として半月ごとに寄附情報を取りまとめ、各事業者に対し、寄附者への返礼品発送を依頼する。

➤ 現在は寄附・申込情報を電子メール又はFAXにて送付しております。

各事業者が専用サイトにアクセスいただき、発送先情報を入力いただくことも可能です。また、市からの依頼を待たずに事業者判断で随時発送することも可能です。

➤ 基本としてヤマト運輸が伝票をお届けしますので、配送先の住所等情報は提供しません。

自社で発送する場合は、発送先の寄附者等の個人情報を提供しますが、この情報は、商品の送付に係る業務以外の目的に使用することはできませんのでご注意ください（自社の商品をPRするダイレクトメール送付等での使用は不可）。

➤ その他個人情報の管理等については、「10. 個人情報の取扱いに関する遵守事項」を遵守してください。

② 【事業者】返礼品の発送依頼を受けてから、原則1週間以内に発送する。

➤ ヤマトから受け取った伝票と市から送付する「発注確認書」の内容を照合、確認してください。

- 自社で発送していただく場合は、送付発送伝票の品目欄などに「君津市ふるさと納税返礼品」等、ふるさと納税返礼品と分かるよう記載してください。
- 自社配送の事業者は、伝票番号を市・アースコーポレーションへ報告してください。

報告例)

配送管理番号	寄附者氏名	配送会社	伝票番号
4123456	山田 太郎	佐川急便	123456789
4234567	君津 花子	佐川急便	234567891
...
...

- ③ 【システム】寄附者に発送完了メールが送付される。
- ④ 【市・アースコーポレーション】発送された返礼品数を集計し、支払明細書を各事業者へ送付する。
 - 月ごとに精算します。
 - 発送した返礼品の件数と代金に間違いがないか確認してください。
- ⑤ 返礼品発送日の翌月末までに各事業者へ支払い。
 - ④の支払明細書に記載されている金額が振り込まれているか確認してください。

10. 個人情報の取扱いに関する遵守事項

返礼品発送業務の履行にあたっては、個人情報の適切な管理のために、次の各号に掲げる事項を遵守する必要があります。

- ① 個人情報の保管及び管理について、漏えい、き損、滅失及び改ざんを防止しなければならない。
- ② 契約の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は提供してはならない。
- ③ 市の指示又は承諾があるときを除き、市から提供された個人情報が記録された文書等を複写し、又は複製してはならない。
- ④ 個人情報の授受は、市の指定する方法により、市の指定する職員と受注者の指定する者の間で行うものとする。
- ⑤ 発注者から伝達された個人情報及び本業務に関して受注者が付加した個人情報は、本業務及び本業務に付随する事務のために必要な期間を経過した後は、遅滞なく確実に消去しなければならない。
- ⑥ 本業務に従事する者に対し、本業務に従事しているとき及び従事しないこととなったとき以降においても、知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用しないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

- ⑦ 個人情報の適正な管理を行うために管理者を置かなければならない。
- ⑧ 本業務を第三者に再委託してはならない。
- ⑨ この条項に違反する事態が生じたとき、生ずる恐れがあることを知ったとき、又は個人情報の取り扱いに関し苦情等があったときは、直ちに市に報告するとともに、市の指示に従うものとする。
- ⑩ 事業者の責めに帰する理由により、個人情報が漏えい又は破損する等、市又は第三者に損害を与えたときは、賠償責任を負うものとする。

1 1. その他留意事項

- 返礼品に係る連絡先は、以下のとおりとします。
商品の内容を変更、生産・販売の中止・終了等の場合
サイトごとに連絡先が異なります。「7. 応募方法」に記載の連絡先となります。
- 商品の発送遅延、品質及び発送過程での事故等の問題が発生した場合には、速やかに市へ報告してください。
- 商品の品質等に関するクレーム対応や補償に関し、市は一切の責任を負わないものとし、寄附者からのクレーム等があった場合は、事業者において真摯に対応し、解決に努めてください。また、クレーム等の内容については、市へ報告してください。
- 事業者情報や口座、個人情報管理者、委任者の変更をする場合には、速やかに市へ報告してください。

1 2. 問い合わせ先

君津市 財政部 財政課 ふるさと納税担当

所在地：〒299-1192 君津市久保 2-13-1

電 話：0439-56-1405

F A X：0439-56-1404

メール：zaisei@city.kimitsu.lg.jp